

養父市役所本庁舎 ☎ 662-3161 (代)

【政策監理部】

- ・企画政策課 ☎ 662-7602
- ・行革推進室 ☎ 662-7601

【総務部】

- ・総務課 ☎ 662-3161 (代)
- ・財産管理室、財政課 ☎ 662-2899

【市民生活部】

- ・市民課 ☎ 662-3163
- ・人権推進課 ☎ 662-6142
- ・税務課 ☎ 662-3164
- ・収納対策室 ☎ 662-3166

【健康福祉部】

- ・福祉課 ☎ 662-3162
 - ・介護保険課 ☎ 662-7603
 - ・福祉事務所 ☎ 662-3348
 - ・健康課 ☎ 662-3165
- 【会計課】 ☎ 662-7604
- 【議会事務局】 ☎ 665-6800

情報センター

- ・広報課、情報センター ☎ 663-2600

養父地域局舎 ☎ 664-0281 (代)

- ・養父地域局まちづくり係 ☎ 664-0281 (代)
- ・養父地域局市民係 ☎ 664-0282

【農業委員会事務局】 ☎ 664-1450

【都市整備部】

- ・都市計画課 ☎ 664-1981
 - ・建設課 ☎ 664-1984
 - ・地籍調査課 ☎ 664-1410
- 【産業経済部】
- ・農林整備課 ☎ 664-0284
 - ・農政共済課 ☎ 664-1451
 - ・商工観光課 ☎ 664-0285

【生活環境部】

- ・上下水道管理課 ☎ 664-1470
 - ・上下水道施設課 ☎ 664-1629
 - ・環境課 ☎ 664-2033
- 【教育委員会】
- ・教育総務課 ☎ 664-1490
 - ・学校教育課 ☎ 664-1627
 - ・社会教育課 ☎ 664-1628

大屋地域局舎 ☎ 669-0120 (代)

【閑宮地域局舎 ☎ 667-2331 (代)

募 集

市営住宅・県営住宅 の入居者募集

2,200円

【特定公共賃貸住宅】 市内に住んでいるか勤務している方（確実な方を含む）で、月額所得が20万円を超える60万1千円までの方（世帯）が対象です。

申し込みは、7月22日（火）から29日（火）までの間に、市役所都市計画課（☎ 664-1981）または本庁舎市民課、大屋・閑宮地域局のいずれかに申し込んでください。

【市営住宅・世帯用】 市内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしている月額所得が20万円以下の世帯が対象です。

【国木団地（S53年度建設）】 1戸（3DK64.1m²）、月額家賃15,300円～25,300円

【伊佐団地・世帯用（H8年度建設）】 2戸（1K30.4m²）、月額家賃35,000円～50,000円

【伊佐団地・世帯用（H8年度建設）】 2戸（3LDK90.7m²）、月額家賃55,000円～97,000円

【茶堂団地・世帯用（H13年度建設）】 1戸（3LDK85.8m²）、月額家賃54,000円～95,000円

※県営住宅の入居者も募集しています。入居要件は、県内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしている月額所得が20万円以下の世帯が対象です。詳しく述べてください。

問い合わせください。

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」作品募集

▼宿南団地（S52年度建設）／1戸（3K55.4m²）、月額家賃11,600円～19,300円

【三宅団地（H9年度建設）】 1戸（3LDK68.4m²）、月額家賃19,400円～30,000円

▼募集作品／人権の大切さや支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権課題の解決に関する内容が描かれた小説、随想（手記・作文）、詩、創作童話など

自衛官を募集します

第2回兵庫県警察官 の募集

- ▼対象／兵庫県内に在住、在学、在勤の方で、インターネット上を含む未発表・未投稿の自作作品
- ▼応募期限／9月30日（火）
- ▼お問い合わせ／（財）兵庫県人権啓発協会（☎ 078-242-15355）

- 11月8日（土）～9日（日）に県立但馬ドームで開催される「コウノトリ翔る但馬まるごと感動市」に自主出店される方を募集しています。
- ▼自主出店可能者／但馬地域に商工業等の本支店がある個人、法人、組合等で、但馬の地域産業の明日を担う事業者として意欲がある方
- ▼募集区画／15区画程度
- ▼応募期限／8月11日（月）
- ▼お問い合わせ／兵庫県但馬県民局和田山農林振興事務所（☎ 672-16878）

- ▼募集人員／男性警察官＝185人、女性警察官＝35人
- ▼受付期間／8月6日（水）～25日（月）
- ▼お問い合わせ／養父警察署警務課（☎ 662-0110）

▼種目／①航空学生（21歳未満の高校卒業卒業見込含む）、②一般曹候補生（18歳以上27歳未満）、③2等陸海空士（18歳以上27歳未満）、④2等陸海空士（18歳以上27歳未満の女性）、⑤2等陸海空士（18歳以上27歳未満の男性）